

平成28年第4回東浦町議会定例会  
一般質問通告一覧 平成28年12月8日(木)・9日(金)

日	順位	質問議員 (頁番号)	質問事項
8日 (木)	1	前田 明弘 (P2)	1. 保育園の役割と保育士の仕事について 2. 学校図書館の機能と運営について
	2	西尾 弘道 (P4)	1. 安全安心な生活環境づくり(環境・防災・景観)について 2. 東浦高校について 3. 東浦町パートナーシップ推進事業について
	3	原田 悦子 (P5)	1. いじめ防止対策推進法について 2. 高齢者の交通事故について
	4	秋葉 富士子 (P6)	1. 成年後見制度について 2. 東浦町学生ボランティア活用事業について 3. 命をつなぐ取り組みについて
	5	米村 佳代子 (P8)	1. 愛知用水と、ため池地震対策について 2. 地域防災のため、アマチュア無線デジタル通信方式の中継器「D-STARレピータ」導入の方向性と、アマチュア無線活用として必要な通常通信方式での町内電波強度調査のための町内屋上へのアンテナ設置等について 3. 2025年問題に向けて、体制の整備を 4. 延長保育、学童保育等、子育て支援の拡充について
	6	水野 久子 (P11)	1. 半田特別支援学校及びひいらぎ特別支援学校卒業後の進路について 2. 障がい児から障がい者に切り替わった後のサービスについて 3. 住民懇談会(森岡地区)に参加して
9日 (金)	7	小松原 英治 (P13)	1. 自治基本条例について 2. パブリック・コメントについて
	8	田崎 守人 (P15)	1. 東浦駅周辺基本構想策定事業について 2. 石浜交差点の改修について 3. 交通事故マップを活用した対策の検討について
	9	平林 良一 (P19)	1. 交通安全道路標識の補修について 2. 河川と橋梁の管理について 3. 太陽光発電について
	10	成瀬 多可子 (P21)	1. 財源確保・歳出抑制と公民連携について
	11	長屋 知里 (P22)	1. 行政評価について 2. 東浦町の土地利用について
	12	杉下 久仁子 (P24)	1. 平成32年(2025年)、また将来を見据えた、東浦町での新しい総合事業の取り組みは 2. 東浦町における教職員の部活動指導体制と勤務実態について

## 質問順位 1 11番議員 前田明弘（至誠会）

### 1. 保育園の役割と保育士の仕事について

毎年、全国の小学校を対象に「将来の夢」をテーマにした「小学生の夢をかなえる」作文コンクールが2007年より実施されています。

このコンクールで応募作品に書かれた「将来なりたい職業」の児童の男女別集計では、男子第1位医師、第2位スポーツ選手、第3位野球の監督、第4位宇宙飛行士。女子は第1位医師、第2位パティシエール、第3位薬剤師、第4位教員、そして第5位保育士と、ランキングトップ10の傾向をみると、男子では「スポーツ関連の職業」、女子では「医療関連の職業」が人気のようです。

女子児童では例年、人気のあった保育士の職業が下がってきた傾向にあります。最近では保育園と保育士関連のニュースを、よく耳にすることも増えてきました。このことも反映している原因でしょうか。

しかし、現実では、保育士は「子どもが好き」という人にとっては、天職とも呼ばれる職業です。子どもの成長を1番に間近で見ることができる、それが保育士の魅力です。生きる力の「源」と「夢」を描いている保育士もたくさんみえます。

そこで、10月24日（月）午前7時30分から午後6時15分（石浜保育園）、11月2日（水）午前7時30分から午後7時15分（石浜西保育園）の2日間で、1日保育士体験で学習したことをふまえながら、次の事柄等について考えを伺います。

- (1) 保育園の長時間、配慮を必要とする子どもや保護者のニーズに対応するため保育士の負担は心身共に重くなっている。保育士の早期退職、健康障害の誘因となっていないか伺う。
- (2) 保育時間の多様化・長時間化に伴い、職員の勤務形態は多様化しているが、1日の保育と延長保育を合わせて、職員の勤務ローテーションはどのようになっているのか伺う。
- (3) 知多郡の5市5町の保育士の基本給料は。各保育園の早期パート保育士と延長パート保育士が不足している保育園の数はどのくらいあるのか。またその対応について伺う。
- (4) 「がんばろう 保育士」を目標に、日々努力してみえる若い保育士を育てるための研修・研鑽について伺う。
- (5) 保育園に配置されている男性保育士の現状と、男性保育士ならではの悩みや感動について伺う。
- (6) 保育園・小中学校の連携と、小中学校教員の一日保育士体験の実施予定について伺う。

### 2. 学校図書館の機能と運営について

学校図書館は、児童生徒の健全な教養を育む上で、学校教育に欠くことのできない施設です。主な機能と役割は次のようなものです。

- ① 児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場。
- ② 創造力を培い学習に対する興味や関心等と呼び起こし、豊かな心を育む読書センターとしての機能。
- ③ 児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとしての機能。
- ④ 様々な学習活動の支援機能。  
等が考えられます。

また、運営面では、図書館の資料収集とその適切な分類配列、資料目録の整備が基本的な業務です。そのほか、読書会、研究会、展示会などを企画したり、児童生徒に対する読書指導、町中央図書館やコミュニティセンターなどと連携した取り組みが必要です。

特に、児童生徒が学校外で本と出会い読書を楽しむことのできる重要な場の一つが、町中央図書館です。積極的に連携を図り、読書活動を推進していく上で、大切な事柄です。

こうした読書活動を展開することによって、児童生徒の豊かな心を育成する取り組みが推進されます。そこで、次の事柄等について考えを伺います。

- (1) 学校で読書活動を推進していくために、児童生徒が学校図書館を計画的に利用できるように、各教科、特別活動、総合的な学習などを通して、多角的に行われているか伺う。
- (2) 学校図書館の機能は「読書センター」、「学習センター」及び「情報センター」という3つの柱を持っている。この機能を通じて、「学校の中核」を果たすために、どのようなことが取り組まれているのか伺う。
- (3) 子どもたちの「居場所」としての学校図書館の提供及び家庭・地域における読書活動の支援について伺う。
- (4) 学校図書館やその他の活動における教職員の授業改善や資質向上のためのサポート機能について伺う。
- (5) 各小中学校の蔵書冊数の標準は適切であるのか。学校図書館へ新しい本を購入する際は、どのような手順で行われているのか伺う。
- (6) 中央図書館実績報告の「図書館年報」での、子ども読書活動推進計画、学級文庫充実事業、学校図書館サポート連携事業について伺う。

## 質問順位2 15番議員 西尾 弘道 (至誠会)

### 1. 安全安心な生活環境づくり(環境・防災・景観)について

地球温暖化対策に関する「パリ協定」が発足して、「ゼロ排出」へ向けた脱炭素社会の実現に向けた新たな対策がスタートしました。日本は、排出の多い石炭火力発電などを減らし、「温室効果ガスを2030年度までに2013年度比26%減」を目標とし、また、省エネ製品の普及などを進め、家庭からのエネルギー起源CO2の排出量を2013年度比で40%減らす必要があるとしている。

近年、温暖化により、気象変動による各地での集中豪雨被害などが多発している中、本町として、今後の目標、指標について以下の事を伺う。

- (1) 東海豪雨の洪水被害からの復旧工事の進捗と今後の対策を伺う。
- (2) 大型ポンプ場整備と今後の施工計画予定は、また、建設の際、南海トラフ震災時の対策も必要だと思われるが、考えを伺う。
- (3) 中小河川・浸水地域の多い本町は、地下雨水貯留施設補助の促進と効果をどう考えるか。また、今後の施策を伺う。
- (4) 環境にやさしいまちづくり(環境保全対策事業)は、各家庭におけるCO2の排出量削減と環境負荷軽減(民生用燃料電池導入・太陽熱利用など)を図る必要がある。具体的に何を推奨するか考えを伺う。
- (5) メガソーラー発電と、家庭用との棲み分けをどのように考えるか。
- (6) 緒川新田地区の既存産廃処理施設・名古屋半田線関連の区画整理事業との環境保全や景観をどう考えるか。

### 2. 東浦高校について

町内唯一の県立高校であり、以前に比べて野球をはじめ知名度も上がり、大きくレベルアップしている事は、指導者の方々の並々なる努力もあるかと思う。町内唯一の高校を守ることも必要で(できれば大学誘致も必要)、今後の人口減少も予想される中で、まちの活性化の為に地元高校を町民で盛り上げて、応援してはどうか。

- (1) 入学者生徒数推移・卒業生徒進路の過去5年間の推移を伺う。
- (2) 町内3中学校からの過去5年間の入学者推移を伺う。
- (3) 町職員の高卒採用計画(大学2部併用可)を伺う。

### 3. 東浦町パートナーシップ推進事業について

本事業は、住民による柔軟な発想と総意工夫を活かした提案により、課題の解決を図り、新たな団体の発掘、育成につなげ、自発的な多様な活動の活性化を図り、住民と行政との協働によるまちづくりを推進することを目的としていると認識するが、以下について伺う。

- (1) 本町は、近隣他市町に比べてNPO法人が少ないが、何か理由はあるか。また町内にNPO法人はいくつあるか伺う。
- (2) ボランティア活動からNPO団体になるには行政支援指導も必要であり、今後の考えはどうか伺う。
- (3) 指定管理者選定において、NPO団体にも枠を広げ、競争させる考えはないか伺う。

### 質問順位3 1番議員 原田 悦子 (幸福実現党クラブ)

#### 1. いじめ防止対策推進法について

「いじめ防止推進法」が施行されて3年が経過していますが、いじめが原因とされる自殺が続いています。

これは「いじめ」の情報が学校内で共有されていないのが原因とも言われております。本年11月15日に横浜市役所で生徒側の代理人弁護士が、東京電力福島第一原発事故後、横浜市に自主避難した中学一年生のいじめの手記を公表しました。この内容を見た時、表面に現れているいじめは、氷山の一角だと感じました。そこでいじめの現状について伺います。

- (1) 横浜市役所の生徒側の代理人弁護士が、公表した中学一年生のいじめの手記について、教育長の考えを伺います。
- (2) 東浦町各小中学校のいじめの現状について伺います。
- (3) 東浦町各小中学校のいじめ防止策について伺います。
- (4) 平成28年第1回東浦町議会定例会議で、道徳教育を導入することにより「いじめ」の問題への対応の充実を図っていくとの答弁をいただきましたが、その後どのように対応されたのか、事例を挙げてお答えください。

#### 2. 高齢者の交通事故について

知多半島内で先月11月下旬に横断歩道を渡っている歩行者が、75歳の運転する乗用車にひかれ死亡しました。ここ数年高齢者が加害者になる事故が増加し心を痛めています。高齢者が加害者にならないように、交通事故防止対策や地域公共交通網の見直しを行い、高齢者の交通事故を減少する考えについて伺います。

- (1) 東浦町の高齢者の交通事故防止対策について伺います。
- (2) 東浦町の高齢者の自動車免許の平成27年度末の返納率と本年度の返納者数について伺います。
- (3) 地域公共交通バス「うらら」が自動車免許の返納者や高齢者に、よりよく利用できる運行への配慮、うららの増便について伺います。

## 質問順位 4 13番議員 秋葉 富士子 (公明党東浦)

### 1. 成年後見制度について

認知症や知的障がいなどで判断能力が十分でない人に代わり、財産管理や契約行為を行う後見人を選ぶ成年後見制度は、平成12年4月の民法の一部改正により導入されました。成年後見制度には、本人の判断能力が低下した後に、家族などの申し立てを受けて家庭裁判所が後見人を選ぶ法定後見制度と、将来に備えて信頼できる家族や友人に代わりにしてほしいことを示し、契約を結んでおく任意後見制度があります。

そして、少子高齢化で認知症などの高齢者、障がい者の方々を支える重要な手段であるこの成年後見制度が、十分に利用されていないのではないかとこの観点から、その利用促進等を定めた成年後見制度利用促進法が、平成28年5月に施行されました。

この法律により、認知症の高齢者や障がい者に成年後見制度が十分活用されるよう周知、啓発することや後見人候補者を市民から育成し、十分な人材を確保することなどが定められました。

この成年後見制度の本町の取り組みについて質問いたします。

- (1) 知多半島の5市5町の成年後見制度の活用を支援している知多地域成年後見センターの利用状況について伺います。
- (2) 成年後見制度、知多地域成年後見センターについての住民への周知はどのように行っているのか伺います。
- (3) 成年後見サポーター、市民後見人の育成の取り組みについて伺います。

### 2. 東浦町学生ボランティア活用事業について

本町では平成25年12月より学生ボランティア活用事業を行っています。学生ボランティア活用事業実施要綱によりますとその目的は、地域の教育力活用の一環として、大学生等を町内小中学校の教育活動に学生ボランティアとして活用することにより、学校教育の更なる改善及び充実を図ることとされています。

この事業により登録した学生ボランティアの数は平成25年度49人、平成26年度57人、平成27年度89人、平成28年度11月までで143人、活動回数は平成25年度437回、平成26年度432回、平成27年度870回、平成28年度9月までで827回となっています。この事業について質問いたします。

- (1) この事業が始まり、約3年経過しましたが、その評価と課題について伺います。
- (2) 今後の事業の予定、またアフタースクールとの連携等についての考えを伺います。

### 3. 命をつなぐ取り組みについて

「骨髄バンク事業」は、国の主導のもとに、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社の協力を得て、平成4年から開始されました。国内では、骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要とする患者さんは、年間2千人以上いるといわれています。平成28年3月時点ではドナー登録者は国内では45万人強、県内では2万人弱ですが、依然として型の適合するドナーの見つからない患者さんが大勢いらっしゃいます。

こうした現状に鑑み、本町では本年4月から「骨髄移植ドナー支援補助金事業」を始めました。この事業は、骨髄又は末梢血幹細胞提供のドナー候補者となられた方の多くが、最終的に骨髄等の提供をキャンセルしていることから、骨髄等の提供に伴う休業や子ども

の保育、家庭の介護などを経済的に支援するため助成金を交付することとし、ドナー候補者となられた方が、最終的に骨髄等の提供につながることを、またドナー登録者を増やすことを目的としています。

この事業について質問いたします。

- (1) 事業の内容、進捗状況、住民への周知について伺います。
- (2) この事業の目的を達成する一助として、ドナーの勤めている事業所等への助成を提案しますが、考えを伺います。
- (3) 同様の事業として「歯髄細胞バンク」、「臍帯血バンク」がありますが、本町として、これらの事業の情報を住民に提供することを提案しますが、考えを伺います。

## 質問順位5 14番議員 米村 佳代子 (公明党東浦)

### 1. 愛知用水と、ため池地震対策について

いつ、起きてもおかしくない懸念されている南海トラフ地震。今年4月14日は、マグニチュード6.5の揺れを観測した熊本地震があり、10月21日には鳥取県でマグニチュード6.6の地震が発生している。日本には約2,000の活断層があると言われ、熊本県は、布田川・日奈久断層帯、鳥取県では、未確認の活断層が震源地とされる。

愛知県内でも数多くの活断層が分布しており、東浦町に関しては加木屋・成岩断層の存在が確認されている。

- (1) 9月定例議会の補正予算でも上がっていたが、知北平和公園付近の愛知用水東浦支線の耐震化改修工事がなされた。

愛知用水は昭和36年9月30日より通水が開始され、東浦町は愛知用水から多くの恩恵を受け、完成からすでに55年経過している。

数年前、緒川字籠池付近で、愛地用水の支線の分線が老朽化で破損し、道路が川のようになったと聞いている。

また、愛知用水本管は暗渠化され、加木屋断層と同線で東浦町の分水嶺を走っているが、宅地開発などにより、愛知用水周辺土手が削られ、堤体が弱くなっているなど、地震災害時に東浦町の高台を走る愛知用水本管の損壊が予想され、被害が心配される。県の所管ではあるが、周辺地域の住民の被害防止など、町としてどのような対策を考えているか伺う。

- (2) 東浦町には、ため池が多く散在する。明覚池南の堤体は、浸食が進み水位が岸边まで上がっている。また、他のため池等も老朽化により、災害時の決壊が心配される。

『農業用ため池ハザードマップ』にて、浸水想定区域がホームページに示されているが、作成後、地域住民へ周知されているか。住民へ周知するだけでなく、災害発生時における危険性や、決壊に備え円滑な避難経路を示すなど、防災意識を高め二次災害を防ぐ対策がされているか伺う。

- (3) 平成7年の阪神・淡路大震災は、火災が同時多発し、多くの水道管の破損によって消火栓が使用不能となるなど、多くの焼死者が出た。大規模災害発生時、懸念される水不足に対し、消火用水や生活雑用水に、ため池の水を緊急水源として利活用ができないか、また、消火手段として配備・利活用のための施設設備及び緊急水源としての活用を伺う。

### 2. 地域防災のため、アマチュア無線デジタル通信方式の中継器「D-STARレピータ」導入の方向性と、アマチュア無線活用として必要な通常通信方式での町内電波強度調査のための町内屋上へのアンテナ設置等について

平成26年、9月定例会で「ガソリンスタンドとの災害時応援協定」をとる提案の際、再質問で、「東浦無線クラブと災害時応援協定」も、併せて提案した。

町は双方と、同年12月1日に災害発生時における応援協定の『アマチュア無線災害時の情報収集等に関する協定』を締結している。

さて、災害時、同報無線は一方通信での情報発信には有効であるが、情報の受信はできない。また、移動防災無線は音声のみ通信であることと、子機の出先でのバッテリー充電確保に問題がある。

東日本大震災時、電話や携帯電話等の通信機器が不能になった際、アマチュア無線の人々

が被害状況を知らせ、貢献された。

近年、アマチュア無線でデジタル化ネットワークのための標準方式D-STARシステムが開発され、総務省の委託を受け、日本アマチュア無線連盟が開発したシステムで、自治体や医療機関などがバックアップインフラとして次々と導入している。

アマチュア無線でのデジタルデータの双方向通信が可能になれば、音声に加え、メッセージと画像を同時送受信でき、被害状況を迅速に把握できる。

知多半島でのレピータ局の開設は、東海市が平成24年4月7日、阿久比町が平成26年3月15日、半田市が平成28年8月13日にされ、非常通信体制の訓練も実施されている。

本町においても、町内170局開局中であるアマチュア無線家の「応援協定」協力要請とともに、レピータ開設により、災害発生時における情報収集の環境が整い、救援・救護体制に大いにできると考える。

そこで、災害時実際に使用されるであろうと考えられる「ハンディトランシーバーと本庁舎間」の通常FM通信法式での電波受信強度調査を先行実施するため、まず、本庁舎屋上へのアマチュア無線アンテナ設置が必要とされる。

(1) 災害時活動の成否は、通信の確立が重要である。南海トラフ地震の際、初動情報伝達に備え、役場庁舎屋上へのアマチュア無線アンテナ設置許可と、今後バックアップ体制であるアマチュア無線を本町通信体制にどう組み込むのか、また、アマチュア無線レピータの設置の方向性について、所見を伺う。

(2) 「東浦町地域防災計画 第3編 災害応急対策 第3章 災害情報収集・伝達・広報 第1節 被害状況等の収集・伝達 (1) 町及び防災関係機関は…積極的に自らの職員を動員し…災害応急対策活動を実施するのに必要な情報及び、被害状況を収集するとともに、速やかに関係機関に伝達を行う。」とある。災害時は携帯電話等の通信機器が使用不能となる。町外在住の職員も多くおり、職員による情報伝達が可能か伺う。また、地震災害警戒本部設置等にも、「…情報の伝達については防災関係機関相互間及び各機関内部において確実に情報を伝達するものとする。」とある。

今後、東浦アマチュア無線クラブと防災訓練の実施など、平常時より災害時の情報伝達の協力体制など連携が必要ではないか、考えを伺う。

### 3. 2025年問題に向けて、体制の整備を

厚生労働省の推計によると、全ての団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症の人が2012年の約462万人から、700万人に激増するとみられている。

政府は昨年1月、認知症対策のための初の国家戦略「新オレンジプラン」を策定し、対策強化に真剣に取り組んでいる。2025年をどう乗り越えるのか。平成26年9月定例会で、2025年に向け、社会福祉士等、専門知識を持った職員の配置が必要であり、職員の適材適所の配置をと、一般質問をした。

(1) 超高齢社会を迎えるに当たり、保健師、社会福祉士等医療保健福祉に関する国家資格を有する専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、福祉課に資格を有する職員の配置をするとの答弁があったが、現在の福祉課に配置されている有資格者は何名で、それぞれ資格は何か、を各係（社会福祉係、高齢福祉係、障害福祉係）で伺う。また、有資格者が配置されたことにより、能力が発揮され成果として上げられる点を伺う。2025年といっても、それほど時間はなく、喫緊の課題である。このままの人材レベ

ルを維持しての体制整備の在り方について伺う。

- (2) 平成27年9月定例会にて、生活支援・介護サービスについて、生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーの配置する考えはと、質問した。また、今年の3月定例会で「ひとり親家庭の支援を」の質問に対し、平成29年度までに、2人以上のコミュニティソーシャルワーカーの設置を目指しているとの答弁があった。『東浦町地域福祉計画』の基本施策「福祉の相談窓口の充実」にコミュニティソーシャルワーカーの設置、また、「基本目標3・コミュニティにおける福祉部会の発足支援及び活動支援、地域活動を行う上で、コミュニティソーシャルワーカーと連携をとり、地域として必要な活動を支援します。」とある。来年度、何人のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）がどこの部署に配置されるのか伺う。また、平成30年度以降の予定されている配置人数を伺う。

#### 4. 延長保育、学童保育等、子育て支援の拡充について

平成24年12月定例会、また、平成26年9月定例会にて、住民から「近隣に親類縁者がなく、共働き家庭の子育て支援を」との声に、全園午後7時までの延長保育と、小学6年生まで学童保育をと、一般質問した。

今年4月から、藤江保育園での延長保育が始まり、1園増え、緒川保育園・石浜西保育園と合わせ3園が、町内で午後7時までの延長保育実施園となった。放課後児童クラブも、終了時刻が、午後6時30分から午後7時まで延長となり、学校休校日の開始時間も午前8時から午後7時30分になった。

- (1) 今後、住民の声を聞いた中で、延長保育の実施園を増やしていくか伺う。また、学童保育の対象児童を現在の小学4年生から小学6年生まで引き上げる方向なのか伺う。
- (2) 『放課後子ども総合プラン』の推進に、学校の空き教室等を使って、放課後児童クラブ（厚生労働省）、アフタースクール（文部科学省）の整備に、一体型・連携型による実施等の具体的な方策が示されている。近年、学童保育は、英会話やスポーツなど、預かるだけではなく、「学びの場」へと進化している。5市5町の放課後児童クラブの対象学年の状況を伺うと共に、今後、小学6年生まで利用できる放課後児童対策が、どのように拡充がなされていくのか伺う。

## 質問順位6 6番議員 水野 久子 (至誠会)

### 1. 半田特別支援学校及びひいらぎ特別支援学校卒業後の進路について

半田特別支援学校高等部、ひいらぎ特別支援学校高等部を卒業しますと、進路としては、進学、一般企業の障害者枠、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型、生活介護のいずれかになります。先の4つは、地区の中学校から半田特別支援学校高等部に進学してきた方の主な進路先で、あとの2つは、半田特別支援学校に小学部から入学し、高等部まで進まれた方の主な受入れ先となります。毎年、卒業生の進路に関しては、学校の進路指導の先生方も苦勞されています。

学校の場合は、卒業という区切りがありますが、福祉施設への受入れは、一定期間の利用ではなく、ずっとその施設を利用することになり、施設を移る以外は、利用者は減ることではなく、毎年増え続けることになります。

その受入れ先として、今現在一番足りなくて困っているのが、福祉施設で日中活動系サービスが受けられる生活介護です。東浦町内には、福祉施設が比較的たくさんあります。しかしながら、行政側も施設側と受入れを話し合っ調整はするものの、具体的にどうすべきかを後伸ばしにしてきたからか、町内の福祉施設もすでに定員オーバーの状況で、近隣市町も同様に定員オーバーのため、居住住民でないと受け入れできませんと断られることがすでに始まってきています。

一部の町内の福祉施設でも、来年に半田特別支援学校を卒業される方が最後で、それ以降の受け入れ枠がない、もしくは卒業生全員を町内施設で受入れできるか難しい現状であります。

- (1) 町内の福祉施設で生活介護サービスを利用されている方、各福祉施設の定員と実際利用されている方の人数を伺います。
- (2) 東浦町として、この危機的な状況の対策を伺います。

### 2. 障がい児から障がい者に切り替わった後のサービスについて

障がい児の自立支援を促す事業として、東浦町内の小中学校特別支援学級、半田特別支援学校に通われている方が利用できる放課後等デイサービスと、日中一時支援サービスがあります。放課後等デイサービスは、国、県、東浦町で負担を分け合っ提供されているサービスです。日中一時支援サービスは、東浦町が全額を負担して提供されているサービスです。各家庭は1割の負担金が必要となりますが、所得等により上限がありますので、家庭の出費は抑えられて障害児をもつ家庭に対する生活支援にもなっています。利用する支援事業所にもよりますが、平日であれば、学校の授業終了後、学校までお迎えに行き、6時くらいまで預かってくれて、家まで送っていただけたり、土曜日祝日も10～16時まで、預かっていただけ送迎付きです。支給時間、日数にもよりますが、支給分すべてを活用されている方は、1か月ほぼ毎日、朝から夕方まで、子どもさんを預かっていただけることになり、それぞれ障がい児の自立支援を促す事業という認識は持っていますが、保護者の方は、お子さんの心配をすることなく、仕事に専念することができるなど制度の目的以外での効果もあると思っています。

しかし、学校を卒業してしまうと、放課後等デイサービスはなくなり、日中一時支援も利用回数が極端に減少します。

(1) 今現在、障がい児利用の放課後等デイサービスと同様の、障がい者向けのサービスが存在するのかを伺います。

### 3. 住民懇談会（森岡地区）に参加して

毎年開催されている住民懇談会、今年は、ファシリテーターを交えて、町長と意見交換をしながら、地域福祉を考えようと、6地域で開催されました。

地域福祉がテーマではありましたが、今回話し合われたのは、進む高齢化の中、介護保険制度が変わることから、地域で高齢者を支えてほしいという内容でした。行政側の説明の後、参加の皆さんにご意見を出していただきましたところ、常設のサロン開設や、生活支援お助け隊の代わりにシルバー人材センターの活用や、高齢者の運転免許証を返納した後の心配などでした。

高齢者運転免許証返納に関連して、ここ最近、急に増えだした高齢者ドライバーの交通事故。10月11日には、昨日もニュースで報道されていましたね、というほど頻繁に起こっていました。東浦町でもその対策として、今年度より、高齢者運転免許自主返納支援事業が始まりました。高齢者自身も、高齢者を抱えるご家族の方にも、日ごとに関心が増しているのではないのでしょうか。今年度第2回定例会でも、質問されていますが、再度伺います。

(1) 高齢者運転免許自主返納支援事業の進捗状況を伺います。

(2) 運転免許証を自主返納した方への特典を伺います。

(3) 自主返納することにより、手短かな移動手段がなくなるわけですが、東浦町運行バスうらら活用につなげるための対策を伺います。

## 質問順位7 4番議員 小松原 英治 (創生会)

### 1. 自治基本条例について

町長は、自治基本条例の制定を公約として掲げている。また、町長は、今年10月に各地区で実施した住民懇談会において、自治基本条例の制定の意思を明言した。

そこで、自治基本条例について、町長の見解を伺う。

- (1) 自治基本条例(案)を、議会にいつ提案する予定なのか。
- (2) 自治基本条例制定の目的は。
- (3) 本町の最高規範となる自治基本条例を制定する上で、最高規範の正当性を確保するため、どのような手法を考えているのか。
- (4) 議員提案の条例と自治基本条例は、どのような関係性になると考えているか。また、議員提案の条例は、自治基本条例の規制を受けると考えるのか否か、見解を伺う。

### 2. パブリック・コメントについて

本町では、町民の町政への積極的な参加と行政の透明性の向上を図り、町民との協働によるまちづくりの推進に資することを目的に、パブリック・コメントを採用している。

そこで、パブリック・コメントに対する本町の取り組みについて伺う。

- (1) パブリック・コメントを、平成27年度は11件、平成28年度は11月末現在で2件募集しているが、募集期間の締切日から結果公表日までの所要日数が12日間から333日間と期間の隔たりがあるが、その理由は。

【参考】

年度 (件数)	計画などの名称	募集期間締切日	結果公表日	結果公表 所要日数
H28 (2件)	東浦町景観条例 (案)	H28年10月14日	H28年10月26日	12日間
	東浦町地域公共交通網形成計画 (案)	H28年10月7日	H28年11月18日	41日間
H27 (11件)	東浦町人口ビジョン (案)	H28年1月21日	H28年2月17日	27日間
	東浦町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (案)	H28年1月21日	H28年2月17日	27日間
	第2期東浦町いきいき健康プラ ン21計画 (案)	H28年1月21日	H28年3月4日	43日間
	東浦町公共施設等総合管理計画 (案)	H28年1月21日	H28年2月26日	36日間
	第2次東浦町男女共同参画プラ ン 中間見直し版 (案)	H28年1月21日	H28年2月24日	34日間
	東浦町生涯スポーツ振興計画 (案)	H28年1月15日	H28年2月4日	20日間
	東浦町の環境を守る基本計画 【中間見直し版】 (案)	H28年1月8日	H28年3月11日	63日間
	東浦町景観計画 (案)	H27年12月24日	H28年11月21日	333日間
	コンパクトなまちづくり計画 (案)	H27年12月24日	H28年2月23日	61日間
	東浦町污水適正処理構想 (案)	H27年11月26日	H28年3月3日	98日間
東浦町地域福祉計画 (案)	H27年10月23日	H27年12月8日	46日間	

(2) 現在、パソコンではトップページにパブリック・コメントが掲載されているが、スマートフォンのトップページには掲載されていない。スマートフォンのトップページに掲載する考えは。

(3) 行政手続法における標準処理期間のように、募集期間終了後から結果公表までの期間を一定にする考えは。

## 質問順位8 3番議員 田崎 守人 (高志会)

### 1. 東浦駅周辺基本構想策定事業について

この事業は、「コンパクトなまちづくり計画」に位置付けた東浦駅を中心としたエリアにおいて、都市計画道路藤江線の事業をより効果的に実施するために、駅東側の駅前広場など周辺一体の土地利用を含めた検討を行い、基本構想を策定する概要だと理解しています。

自分たちが住むまちの将来の姿を話し合い、考え、描き、構想を策定する機会はそうあるものではありません。

このような事から様々な立場の住民の皆様に、東浦駅周辺基本構想策定事業について知っていただきながら、更に参画意識が持てるような町としての取り組みが望ましいと考えます。

そこで、本町の現在の取り組み状況や考え方などを共有するため、以下のことについて伺います。

- (1) 基本構想策定の目的は。
- (2) どのようなメンバーで策定しているのか。
- (3) 策定のタイムスケジュールは。
- (4) 「しあわせなまちをデザインするワークショップ」で出された意見も踏まえ、町として東浦駅周辺をどのように認識しているか。また、思い描く姿はあるか。

### 2. 石浜交差点の改修について

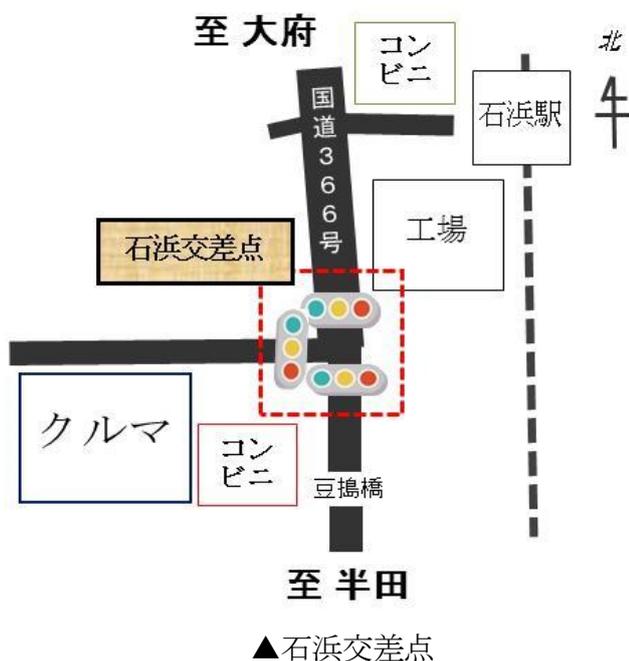
石浜交差点におけるこれまでの改修内容と経過については、平成28年3月議会定例会の一般質問の場で、次のように答弁を受けました。

- ① 「石浜交差点は、国道366号と一般県道東浦阿久比線との3差路の交差点であり、愛知県の事業により整備が進められている」
- ② 「国道366号の石浜地内の拡幅については、石浜駅西交差点から南、石浜交差点までの約385mは、平成11年度から用地買収に着手し、車道幅3mが2車線と交差点部では、渋滞対策として車道幅3mの右折車線を設置した」
- ③ 「交通安全対策として両側に幅4.25mの歩道を設置し、平成24年8月末から現状で供用している」
- ④ 「石浜交差点より北側については、既に道路計画に合わせた用地買収を完了しているが、交差点より南側については、まだ、用地取得がなされていないため、当時の用地内で、規定の右折車線長を短縮して、車線の割り振りを行い、暫定で供用している」

交通事故防止策や渋滞緩和策など、改善に終わりはないと理解するものの、当初の課題認識から想定した目指す姿に、ようやく達する段階に近づいてきたと考え、以下のことについて伺います。

- (1) 石浜交差点南側の用地取得状況は。
- (2) 現況の課題認識は何か。また、どのように改善される見込みか。
- (3) 改修完了予定時期は。

<< 参考情報 >>



### 3. 交通事故マップを活用した対策の検討について

本町の交通事故発生件数は、平成22年度までは毎年着実に減少してきたものの、平成23年度以降の人身事故件数や交通事故による負傷者数の推移は、一定の範囲で横ばい傾向にあると捉えています。

今後、町内全域の交通事故の発生場所や件数、内容等をマップで見える化し共有することで、道路管理者、学校教育などの観点、道路交通法も鑑みた広い視野で適切な対策を検討し根拠を持って、県への働きかけや実施に繋げていく時期にあると考えます。そこで、本町の交通事故防止対策の考え方や進め方について伺います。

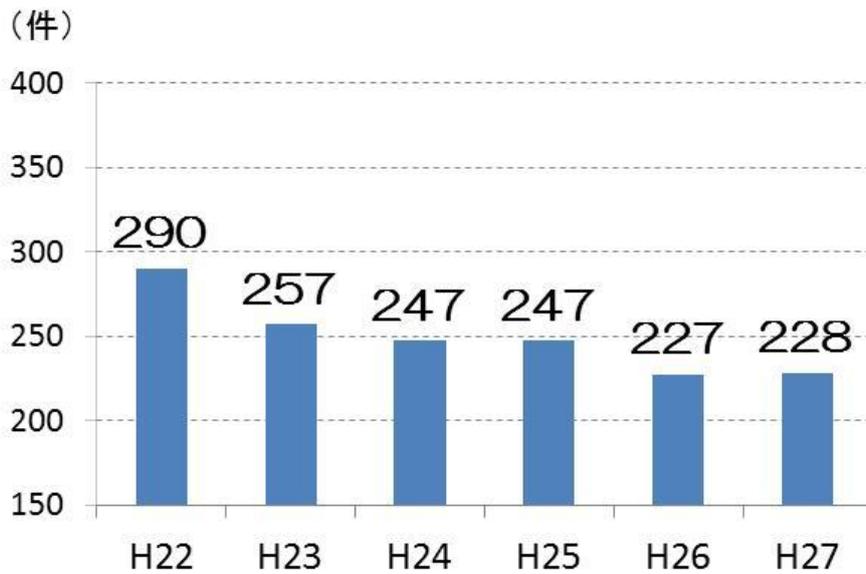
(1) 東浦町全体を見える化した交通事故マップを活用し、交通事故防止対策に取り組む考えはあるか。

<< 参考情報 >>

平成 年度	事故 件数	死者数	負傷者		
			重傷者	軽傷者	小計
22	290	0	10	349	359
23	257	3	5	318	323
24	247	0	3	287	290
25	247	0	4	314	318
26	227	1	5	273	278
27	228	2	3	295	298

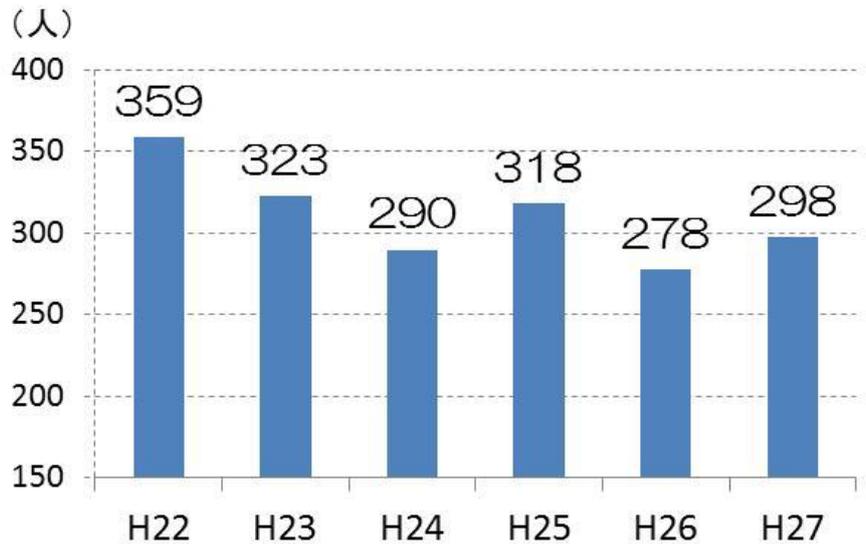
▲人身事故発生状況（東浦町内）

<< 参考情報 >>



▲人身事故件数の推移（東浦町内）

<< 参考情報 >>



▲交通事故による負傷者数の推移（東浦町内）

- (2) 一つの例として、国道366号生路池下地内のスーパー西側付近について。
- ア. 過去の交通事故発生件数とその主な内容は。
  - イ. 町として現況の認識は。また、何らかの対策を検討し講じる考えはあるか。

<<参考情報>>



(3) 一つの例として、国道366号藤江上廻間地内の交差点付近について。

ア. 過去の交通事故発生件数とその主な内容は。

イ. 町として現況の認識は。また、何らかの対策を検討し講じる考えはあるか。

<<参考情報>>



## 質問順位 9 9番議員 平林 良一（日本共産党東浦町会議員団）

### 1. 交通安全道路標識の補修について

このところ愛知県では交通事故が多発しており、その対策に大わらわの状況である。高齢者の運転による事故が増えており、見やすい交通標識が求められる。町内の国道・県道も交通量が増えて、路面の摩耗で路面標示が消えているところが増えている。標識を見落としての事故原因もあると思う。

- (1) 路面の交通安全標識でセンターラインや路肩線、横断歩道、右折ライン、止まれの標識は定期的に点検しているのか。
- (2) 国道や県道の交通安全標識の補修は県が行うが、補修までに時間がかかっているがその原因は何か。
- (3) 道路標識の補修や草刈り、障害になっている竹や樹木の伐採を県が工事をするのを待たずに、町で行って費用を県に請求するシステムはあるか。
- (4) 道路管理の「里親制度」は無償ボランティアでなく、一定の経費を払うようにすべきではないか。

### 2. 河川と橋梁の管理について

本町の場合は大きな1級河川はないが、2級河川が5本流れている。五箇村川や村木江川のような干拓で作られた川も通っている。川は豪雨や地震の津波の襲来に決壊しないように管理されているはずである。またそれにかかる橋の老朽化を調査して未然に被災を防ぐことが求められる。

- (1) 2級河川の部分と準用河川、普通河川の部分の管理の分担はどのようになっているか。
- (2) 町内2級河川の浚渫、草刈などは、どれくらいの頻度で行っているか。また、排水断面面積の確保はされているか。
- (3) 明德寺川は、竹下内閣のふるさと創生事業で桜並木と散策路が設置されたが、土砂が堆積し、雑木も生えているが、改修計画は持っているのか。
- (4) 防潮樋門の施設管理は県か。津波に耐えられる強度は確保されているか。また、今後の改修計画はどのようになっているか。
- (5) 橋の耐震診断、強度診断は専門家が入って行われているか。

### 3. 太陽光発電について

地球温暖化対策としてこれまでの石油・石炭の火力発電から再生可能エネルギーを活用する発電に変えることが求められている。これまでクリーンなエネルギーといわれた原発が地震に弱く、冷却水が止まれば炉心溶融が起こって放射能汚染を引き起こすことが福島原発の事故で明らかになった。当然政府は、すべての原発を廃炉にすべきだが、新たな安全神話をつくって再稼働を進めている。しかも、廃炉にかかる費用を国民に負担させようとしている。電力会社による太陽光発電の電気の買い取り価格がどんどん下がって採算が合わなくなる恐れがある。

本町は設置補助を廃止しているが、それでもまだ太陽光発電はどんどん建設されている。

- (1) 緒川新田の太陽光発電の設置計画は、里山を守る会の運動ですぐにはできない状況だが、広大な土地を購入・取得した経緯、時期、目的、地目はどうか。
- (2) この一帯の自然を守るとすれば、町が買い取る覚悟が必要ではないか。

(3) 遊休農地の有効活用として太陽光発電が設置されるケースが多いが、その場合の規制はどのようなになっているか。

## 質問順位10 2番議員 成瀬 多可子 (無所属)

### 1. 財源確保・歳出抑制と公民連携について

行政の事業の元手は、他でもない税金であるが少子高齢化等によりその見通しは厳しいものがある。

財源確保策としてわかりやすい企業誘致は、法人町民税金増加だけでなく雇用創出による個人町民税の増収も見込まれる。その反面、時の景気の影響を大きく受けるものであることも含め、町財政に与える影響は大きい。本町のふるさと寄附金事業の好調は評価に値するものであり、歳入の上乗せとして公共施設内の自動販売機設置の入札導入や有料広告募集も実施している。

歳出抑制として、補助金制度改革は既得権益の見直しという点で効果があったと認識している。

住民福祉を向上させるどころか、これからは維持していくために歳入増加と歳出抑制の両方に取り組み続けねばならない。しかし住民にとって負担ばかりが先行し、我慢を強いられているような感覚に捕らわれることとなっては、町への愛着や誇り、住み続けたいという気持ちを育てることは難しい。

社会的なニーズのある事業にも、税の投入の適否の視点に加えて、行政がやった方がうまくいくもの、民の方がノウハウを生かしてより効果を上げられるものがあるとはこれまでも言われてきている。行政か民かどちらかだけがすべてを背負うのではなく、双方が連携して事業を実施することで成果を上げ、住む人の満足度、納得度を上げていくという「公民連携」について本町の取り組み姿勢を問う。

- (1) ふるさと寄附金事業で東浦町に入った歳入と、事務委託料や返礼品等にかかる歳出、町民が他自治体へふるさと寄附を行って税控除を受けたことによる町民税減収とで、差し引き本町はどれほど潤ったのか。直近3年間の推移は。
- (2) 有料広告による歳入額のここ5年間の推移は。
- (3) 有料広告募集事業について、広告に関する提案から広告募集開始に至るまで、また募集開始から広告実施までの流れはどうなっているか。
- (4) 企業誘致における東浦町のセールスポイントは何と認識しているか。
- (5) クラウドファンディングの手法活用による行政の事業展開について本町の見解は。

## 質問順位11 5番議員 長屋 知里（無所属）

### 1. 行政評価について

第5次東浦町総合計画（2011～2020）では、めざすべき将来の都市像を「笑顔と緑あふれるいきいき都市」と設定しています。それを踏まえた第6実施計画は、第5次東浦町総合計画で設定した将来像の実現に向けて、各分野の施策を横断的に連携させ、総合的かつ重点的に取り組むべき5つのまちづくりの目標と施策と方向性を設定し、事業を計画的に推進するとともに、健全な行財政運営を図るために平成28年度から30年度の3年間の財政見通しを踏まえ、策定されました。本町では現在、この実施計画をもとに、様々な事業が企画・実施されています。

その施策効果を十分に把握し、必要性、効率性又は有効性などの必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該施策・事業に適切に反映させることは必要不可欠であり、ひいては第5次東浦町総合計画の基本理念でもある「健康で笑顔あふれるまち」「潤いと活力のあるまち」の実現につながることから、本町の事業に対する行政評価は非常に重要な意義があると考えます。

そこで、行政評価について質問いたします。

- (1) 行政評価導入のねらいは。
- (2) 行政評価の体制（内部評価・外部評価・事業仕分け）について、それぞれの内容・目的・組織は。
- (3) 外部評価について。
  - ア. 事業仕分けをやめ、外部評価を取り入れた理由は。
  - イ. 外部評価は、どのように進められたのか。
  - ウ. 外部評価の対象事業とその選定基準は。また、他にはどのような事業が挙がっていたか。
  - エ. 事業仕分けと今年度の外部評価で同じ対象事業はあるか。あるならば、なぜまた選定したのか。
  - オ. 事業仕分けと外部評価の評価対象事業の事業評価表は同じものか。
  - カ. 外部評価における事業評価の基準を、外部評価委員にどのように説明したか。
  - キ. 外部評価委員会は、ファシリテータの大学教授1名、外部評価委員として大学教授・講師各1名と住民公募3名で組織されているが、その選定方法と選定基準は。
  - ク. 外部評価事業費について、この事業は委託事業と伺っているが、事業費と委託金の積算内訳は。
  - ケ. 評価結果の公表は。
  - コ. 今回の行政評価外部評価自体の行政側の検討課題と対処法は。
  - サ. 今回の外部評価を今後の事業に反映させるため、具体的にどのように活用するのか。

### 2. 東浦町の土地利用について

東浦町都市計画マスタープラン（2011～2020）によると、本町の「土地利用の方針」として、将来的に市街化を検討する区域と、引き続き保全を図る区域とに区分し、後者については集落地の生活環境の向上と営農環境の維持・保全、自然環境の保全との調和を図る、としています。

また、「市街地整備の方針」としては、市街化調整区域における開発行為のうち、住宅検

討地における住宅地の開発は、地域住民との協働のもとで、地域住民の理解を得られる開発を検討する、としています。なお、住民との協働や具体的に整備が進んでいる地区については、市街化区域への編入と計画的な都市基盤の確保に向けた整備を推進し、その他の市街化調整区域においては、農地の保全と開発の抑制を基本としつつ、そこに暮らす人々の利便性に配慮し、都市基盤などが整った生活空間の形成を図ることとしています。

そこで、本町の土地利用について質問いたします。

- (1) 市街化調整区域、農地及び採草牧草地の転用・権利の移動（農地法第3条・第5条）の、昨年度と本年度の申請実績と結果実績は。
- (2) 農地法に基づき、市街化調整区域、農地及び採草牧草地の転用・権利の移動（農地法第5条許可）の処理を行っているが、農業委員会と行政の担当窓口での申請書類の受付、現地確認、受理後の確認指導は適切に行われているか。

## 質問順位12 8番議員 杉下 久仁子（日本共産党東浦町会議員団）

1. 平成32年（2025年）、また将来を見据えた、東浦町での新しい総合事業の取り組みは平成29年度から新たな総合事業が知多北部広域連合（以下、広域連合）の3市1町（大府市・東海市・知多市・東浦町）で始まっていく。

新たな総合事業については、平成27年6月議会の一般質問でも取り上げた。

その中の答弁で、新たな総合事業は「現行相当のサービス、また同程度で基準を緩和したサービスAは広域連合で実施し、住民主体による支援である訪問型サービスB・通所型サービスB、医療・保険の専門職による短期集中予防サービスである訪問型サービスC・通所型サービスC、移動支援の訪問型サービスDは、東浦町の実情に合わせて行っていく予定で、平成27年・28年度は準備期間となっている」といった内容だった。

高齢者人口の平成28年3月末時点と団塊世代が75歳以上を迎える平成32年の推移をみると、高齢化率は24.0%から25.6%（東浦町地域福祉計画より）と増加し、また、前期高齢者よりも後期高齢者の割合が多くなることも多分に漏れずわかっていることである。

平成27年度からの準備期間の経過と課題、そして超高齢社会を迎える平成32年以降の将来を見据えた介護保険事業への取り組みを伺う。

(1) 東浦町独自の介護予防サービスの検討結果及び課題について。

平成27年6月議会答弁での、東浦町が地域の実情に合わせて行う、新しい総合事業のボランティアや高齢者ふれあいサロン等の集いの場や体操等のサークル活動も含めて、準備期間で取り組まれてきた経過を伺う。

ア. 多様な介護サービスのニーズに対応するための基盤整備は。

イ. 目的や内容、サービスメニュー、手続き方法などの周知は、誰に向けてどのように図られたか。また、その経過は。

2. 東浦町における教職員の部活動指導体制と勤務実態について

今年9月議会で行った「教職員の部活動指導体制は適切か」へ対する答弁からの、これまでの対応と実情は。

(1) 知多管内にある教職員の勤務に関する約束事（毎月第3日曜日の“家庭の日”は休みにする、午前7時30分より前、午後6時以降は活動しない、土日のどちらかは休みにする、終日練習は行わない、週に2日は休みにする）を徹底するための具体的な対応は、どのように行われているか。

(2) 愛知県教育委員会の「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」で協議され、11月29日（火曜日）に県教育委員長へ手交される「教員の多忙化解消に向けた取組に関する提言」を、本町としてどのように受け止め、今後の取り組みにどのようにつなげるか。